

## 建築工事にかかわる誓約書

1. 白山市柴木第二土地区画整理組合（以下「組合」という）にて測設する境界標（仮設境界標を含む）の範囲内での建築工事を行うこと。
2. 組合が行う土地区画整理事業の事業計画に基づく道路築造工事や宅地整地工事の際に、支障が生じた場合には申請人が全責任をもって対応すること。
3. 許可後、工事着手3日前までに着手届（1部）を、当組合宛までに提出のこと。  
又、着手に当っては、所定の許可済表示板を設置のこと。
4. 許可内容に反した施工をしないこと。変更がある場合には、取下げ申請の後、再申請を行うこと。
5. 付帯工事に必要な諸手続きについては、必ず申請し、許可後に着手すること。
6. 現場における安全、防災、衛生等には充分注意し、当組合の事業に支障になると判断される事柄については当組合の職員の指示に従うこと。
7. 道路用地に、資材を設置、堆積しないこと。又、隣地を使用する場合には、必ず土地所有者（組合へ照会可）の許可を得ること。
8. 工事完了後は、残材を放置したままにしないこと。
9. 工事完了後は、直ちに完了届（1部）を、当組合宛提出し、建築工事完了後、住所を移転した場合には、合せて住所変更届を提出すること。

### < 建築行為地の表示 >

- |              |                      |                |
|--------------|----------------------|----------------|
| 1. 種 別（該当に○） | 仮換地                  | 保留地            |
| 2. 建築場所      | 白山市柴木第二土地区画整理事業施行地区内 |                |
|              | 街区                   | 番              |
| 3. 面 積       | .                    | m <sup>2</sup> |

上記内容を遵守することを誓約いたします。

令和 年 月 日

白山市柴木第二土地区画整理組合  
理事長 北 村 敏 明 様

申請人 住所  
氏名 印

工事人 住所  
氏名 印